

介護関係13団体 記者会見

【緊急！】

【骨太方針2025記載】

**介護現場の幅広い職種の賃上げ実現のための
賃上げ状況調査 結果(抜粋) 報告**

【緊急！】【骨太方針2025記載】

介護現場の幅広い職種の賃上げ実現のための賃上げ状況調査

1. 調査概要（団体、期間、回答数）

（1）調査団体（13団体）

全国老人保健施設協会、全国老人福祉施設協議会、日本認知症グループホーム協会、
日本慢性期医療協会（介護医療院）、全国介護事業者連盟、高齢者住まい事業者団体連合会、
『民間事業者の質を高める』全国介護事業者協議会、日本在宅介護協会、全国社会福祉法人経営者協議会
日本福祉用具供給協会、日本看護協会、日本介護支援専門員協会、全国デイ・ケア協会

（2）調査期間

令和7年8月29日～9月18日

（3）調査回答数

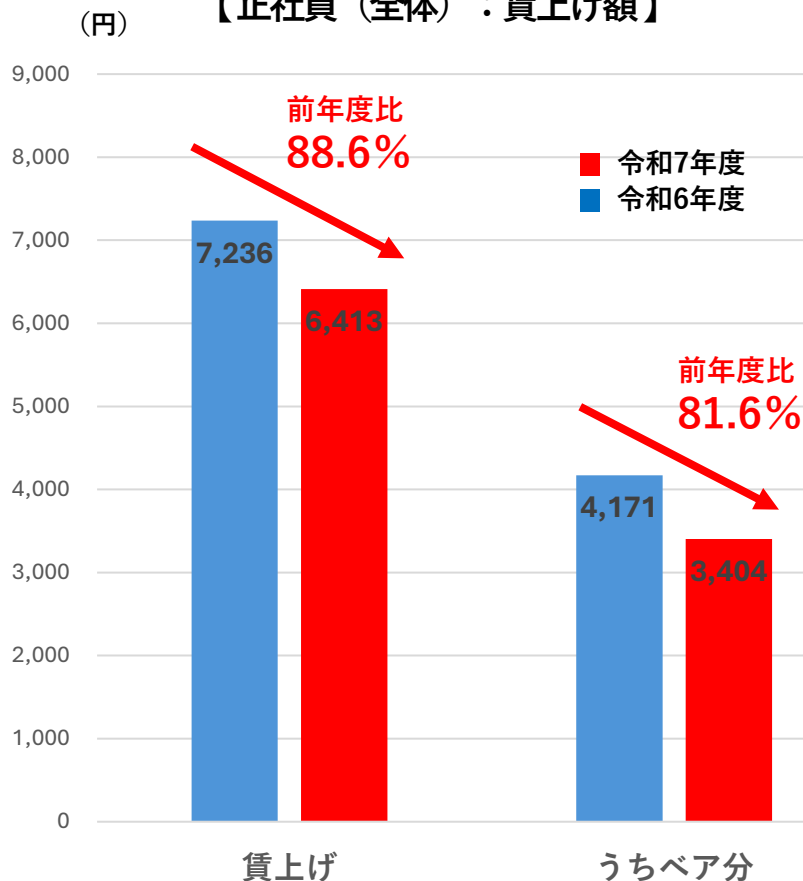
回答数 **1,918件**（**11,817事業所分**）

※事業所単位回答**1,603事業所**、法人単位**315**（事業所分**10,214事業所**）

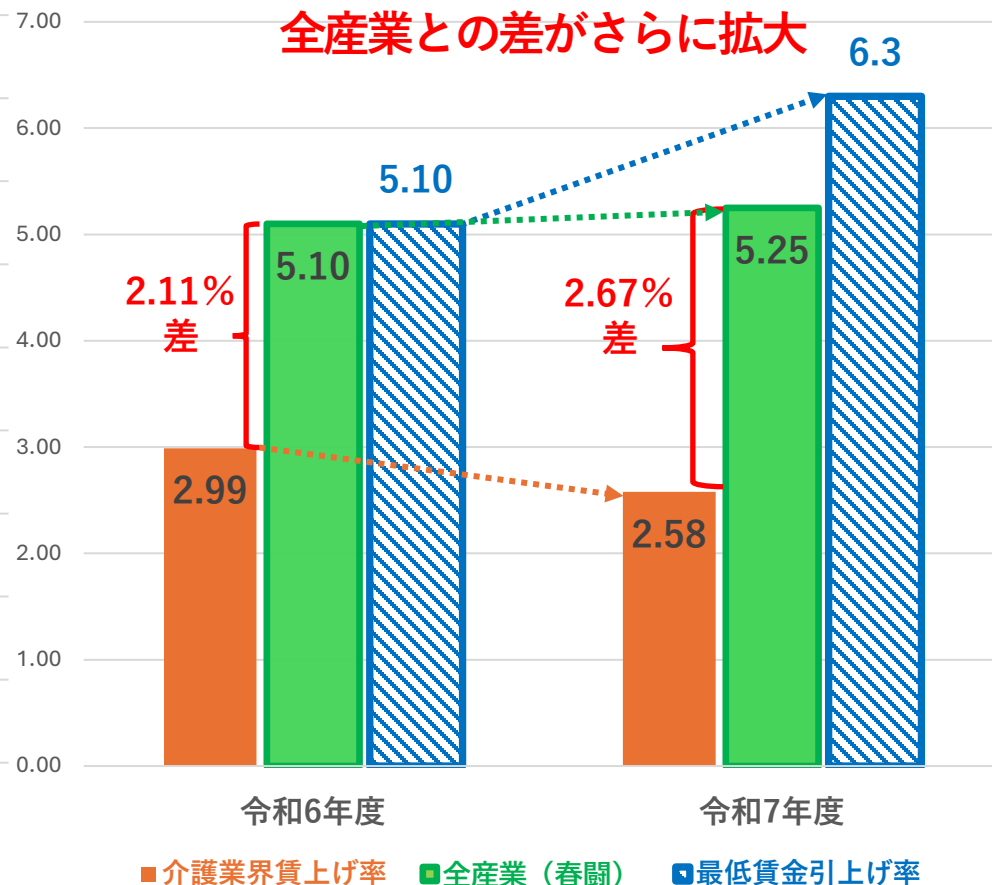
No	サービス種別		回答数	
			回答数	構成割合
1	介護保険施設	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	1,762	14.9%
2		介護医療院	33	0.3%
3		介護老人保健施設	617	5.2%
4	居住系	認知症対応型共同生活介護（認知症グループホーム）	1,020	8.6%
5		特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム、軽費老人ホーム、ケアハウ）	2,537	21.5%
6		特定施設入居者生活介護以外（サ高住、有料老人ホーム等）	107	0.9%
7	在宅系	訪問介護	2,958	25.0%
8		訪問看護	97	0.8%
9		訪問リハ	217	1.8%
10		訪問入浴	271	2.3%
11		通所リハ	251	2.1%
12		通所介護（デイサービス）	1,208	10.2%
13		居宅介護支援	268	2.3%
14		（看護）小規模多機能型居宅介護	32	0.3%
15		定期巡回・随時対応型訪問介護看護	26	0.2%
16		福祉用具	298	2.5%
17	その他		115	1.0%
	合計		11,817	100.0%

賃上げの状況

【正社員（全体）：賃上げ額】



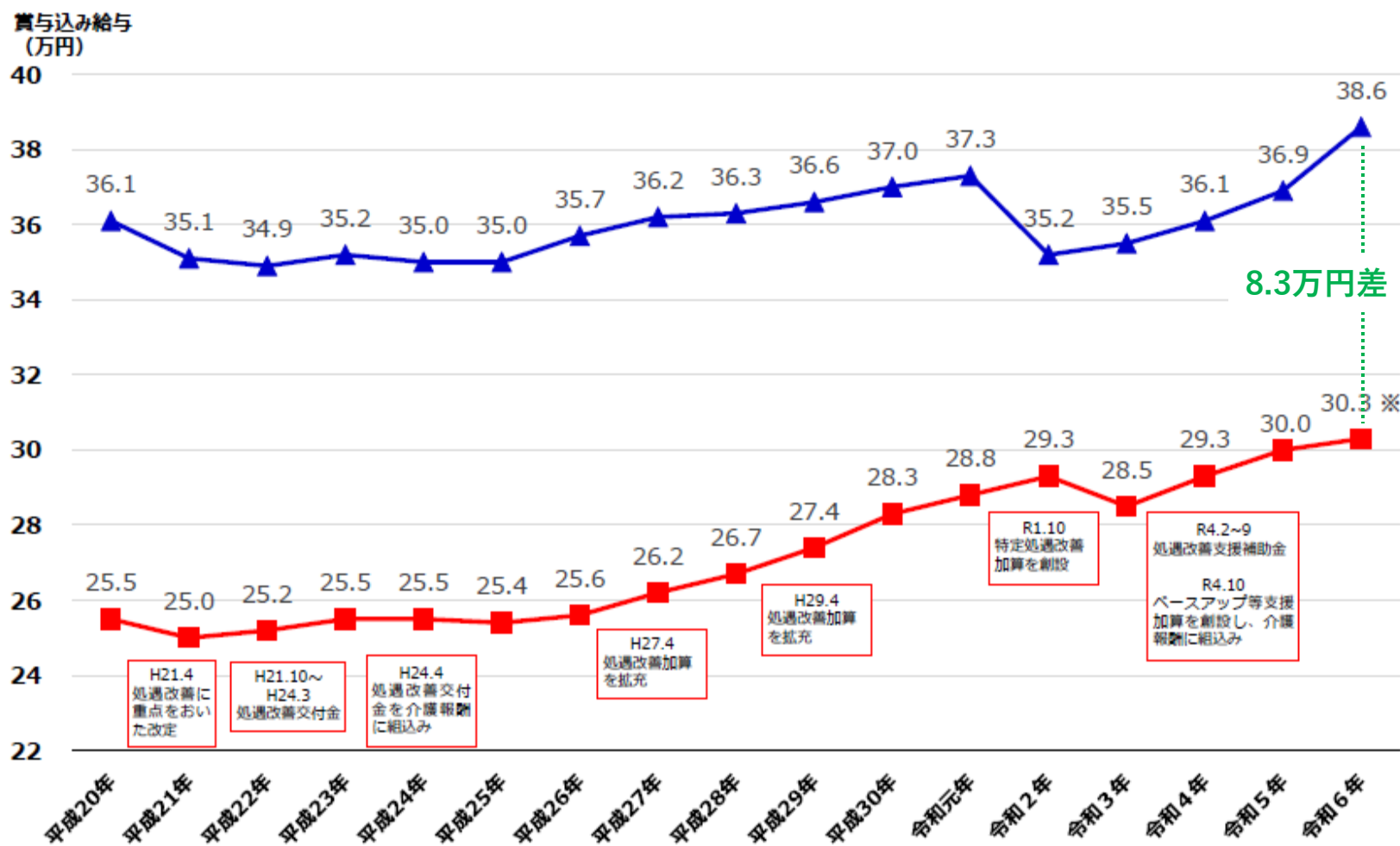
【賃上げ率・最低賃金引上げ率】



	※ 前年度 所定内給与	賃上げ額 (平均)	賃上げ率	うちベア分 (額)	賃上げ率 (ベア分)
令和6年度	242,208円	7236円	2.99%	4171円	1.72%
令和7年度	248,935円	6413円	2.58%	3404円	1.37%

※前年度所定内給与は、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」の訪問介護従事者と介護職員（医療・福祉施設等）の所定内給与額の加重平均により作成

賃金構造基本統計調査による介護職員の賃金の推移



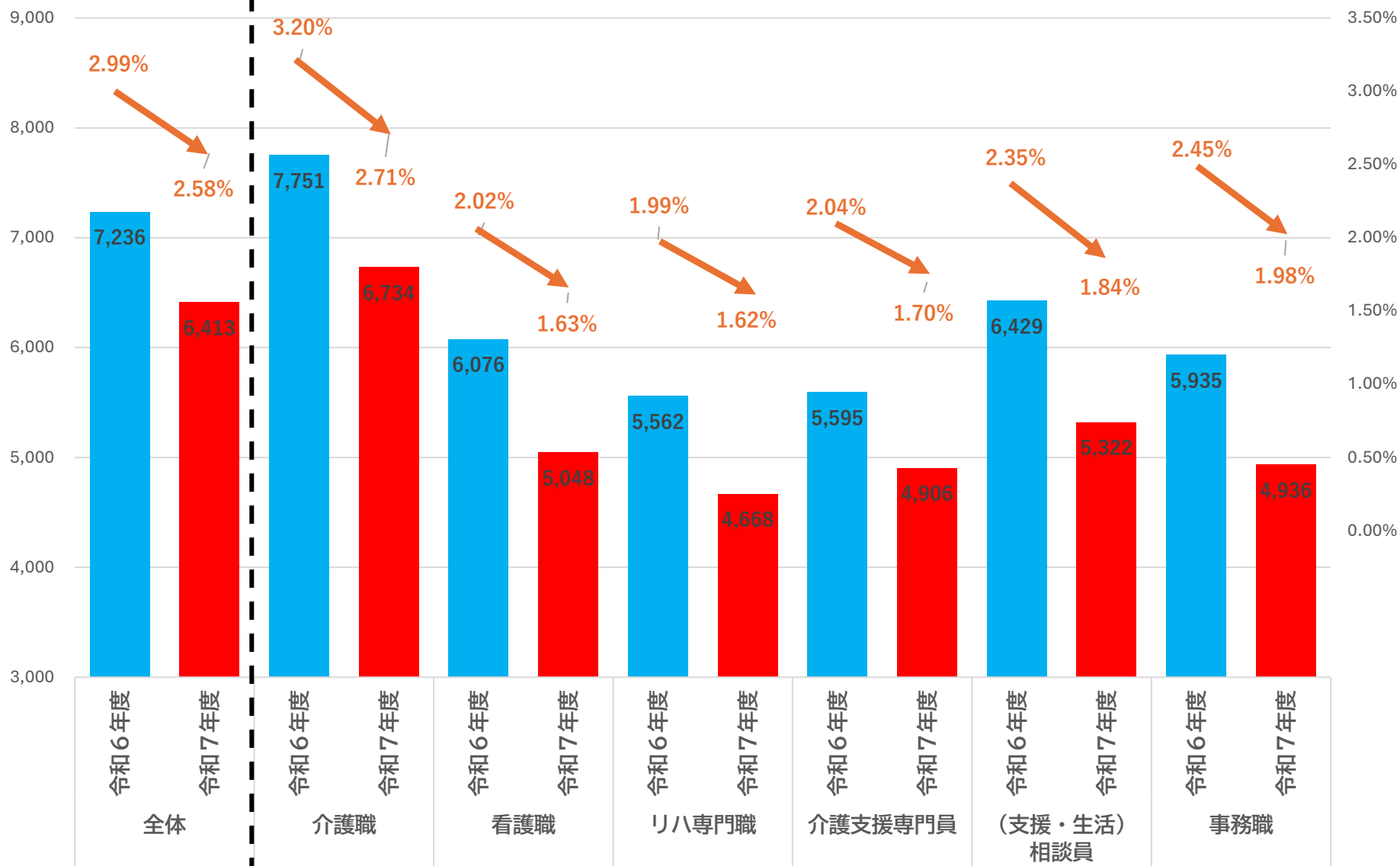
【出典】厚生労働省「賃金構造基本統計調査」を基に作成。

※1 賞与込み給与とは、調査年の6月分として支払われた給与に調査年の前年の1月から12月分の賞与の1/12を加えて算出した額。

※2 令和6年度介護報酬改定における処遇改善加算の見直しは令和6年6月施行（事業者への支払いは8月以降）

賃上げの状況

【 職種別賃上げ状況（額・率） 】



処遇改善・賃上げについて

第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

- ・医療・介護・保育・福祉等の人材確保に向けて、～(中略)～**公定価格の引上げ**を始めとする処遇改善を進める。
- ・医療・介護・障害福祉の**処遇改善**について、～(中略)～ **2025年末までに結論が得られるよう検討**する。
- ・医療・**介護DX**の技術革新の迅速な実装により、全国で**質の高い効率的な医療・介護サービスが提供される体制を構築**することについて、**必要な支援**を行いつつ、**政府を挙げて強力に推進**する。

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

- ・社会保障関係費については、医療・介護等の現場の厳しい現状や税金等を含めた財政の状況を踏まえ、～(中略)～**経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行う。**
具体的には、高齢化による増加分に相当する伸びにこうした**経済・物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分を加算**する。 （コストカット型からの転換）
- ・介護・障害福祉分野の職員の**他職種と遜色のない処遇改善**や業務負担軽減等の実現に取り組むとともに、これまでの処遇改善等の実態を把握・検証し、**2025年末までに結論が得られるよう検討**する。
- ・物価上昇が継続していることを踏まえ、予算、税制における**長年据え置かれたままの様々な公的制度に係る基準額や閾値**について、国民生活へ深刻な影響が及ばないよう、省庁横断的・網羅的に点検し、**見直しを進める。**
その際、各項目の点検と併せ、政策効果を担保するため、制度の特性に応じた定期的な改定ルールを設け、**足元の物価上昇に的確に対応できるような仕組みづくりを行う。**
- ・同時に、本基本方針第2章及び第3章に記載している、
 - ・**公定価格(医療・介護・保育・福祉等)の引上げ**
 - ・働き手の賃上げ原資を確保できる官公需における価格転嫁の徹底
を省庁横断的に推進する。

1. 介護現場で働く全職種に対する処遇改善

- ① 介護職員等処遇改善加算ではなく、介護従事者処遇改善加算へ
 - ・これまでの「処遇改善加算」や「処遇改善支援補助金」は介護職員がベース
⇒ 介護現場の全ての従事者をベースに！
- ② 「処遇改善加算」の対象サービスの拡大へ
 - ⇒ 全ての介護サービスを対象に！

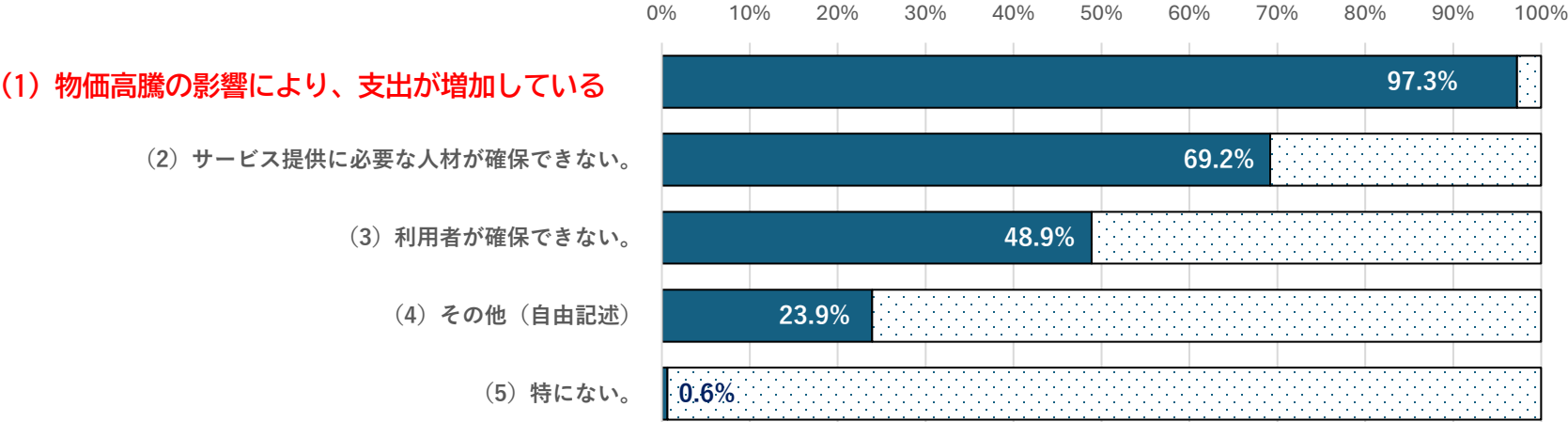
2. 他産業並みの賃上げ（他産業との格差是正）

- ① 他産業との格差是正
 - ・令和6年度介護報酬改定（賃上げ分の見込み）令和6年度：2.5%、令和7年度：2.0%
 - ・全産業ではこの2年間 5% 以上の賃上げ実現
 - ⇒ この2年間分の他産業との格差を補填（令和7年度補正予算）
- ② 他産業並みの賃上げ
 - ⇒ 上記①を踏まえたうえで、令和8年度分の処遇改善については、他産業と遜色ない賃上げの実現（令和8年度介護報酬改定〔期中改定〕）

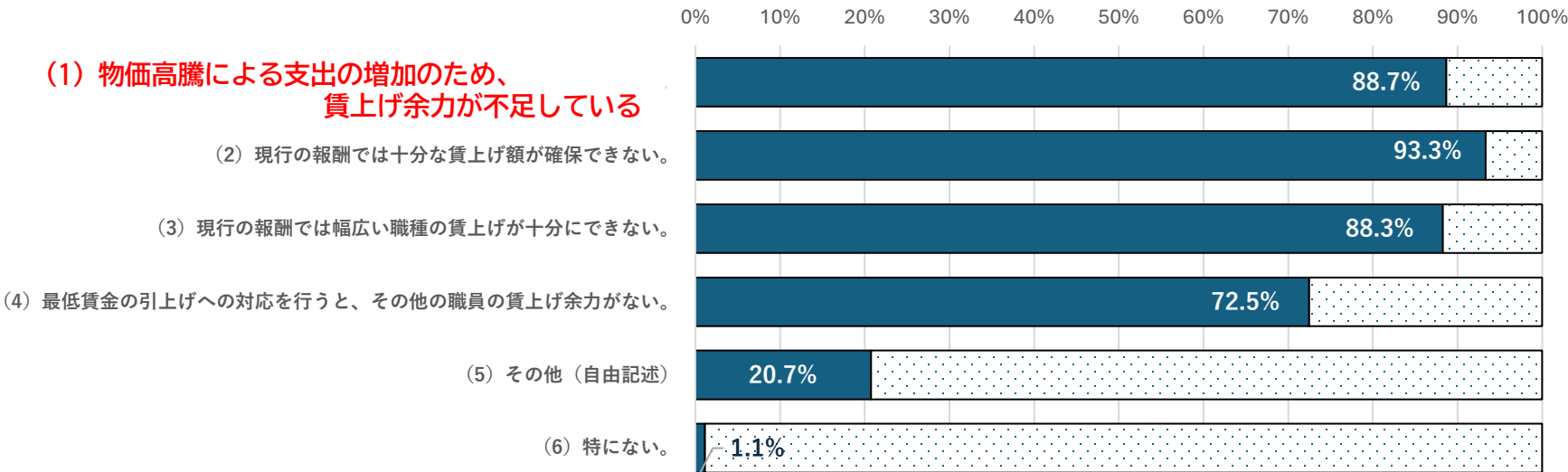
物価高騰対応支援について

賃上げの課題及び今後の見込み

Q 1. 現在感じている、経営上の課題について教えてください。（複数選択）



Q 2. 現在感じている、賃上げを行う上での課題について教えてください。（複数選択）



物価高騰重点支援地方交付金

対象事業：エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、支援を行う事業。

推奨事業メニュー	
(生活者支援)	(事業者支援)
①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援
②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	⑥農林水産業における物価高騰対策支援
③消費下支え等を通じた生活者支援	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援
④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援

年度	交付金名		推奨事業メニュー 予算額
令和4年度	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金	創設	6000億円
令和5年度	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金	増額	7000億円
令和6年度	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	追加	6000億円
令和7年度	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	追加	1000億円

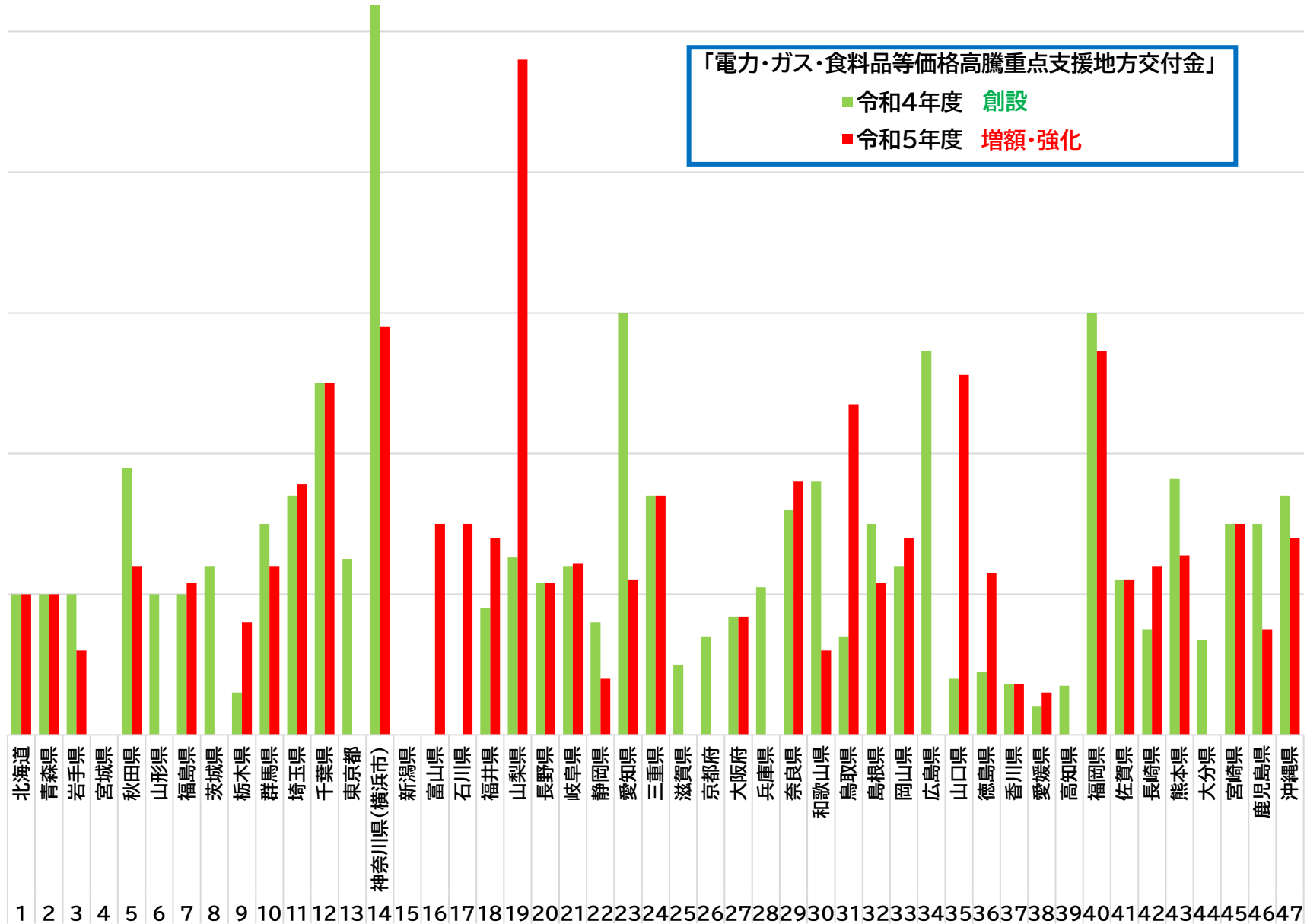
都道府県別の物価高騰支援交付金額（老健施設100床当たりで算出）

(円)

「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」

■ 令和4年度 創設

■ 令和5年度 増額・強化



・ 経営の安定

・ 交付金

⇒

補助金へ